

労働保険事務組合（京都SR経営労務センター） のご案内

京都SR経営労務センターは、京都府社会保険労務士会会員により
設立された労働保険事務組合です。

ご利用のメリット



労働保険料(概算保
険料)の額に関係な
く、**年3回分割納付**
ができます。



従業員が1人でもいれば、
事業主及び家族従業者も
労災保険に**特別加入**する
ことができます。

※一人親方の取り扱いはしていません



労働保険料の申告納
付等の労働保険**事務**
を代行しますので、
事務処理が軽減され
ます。

入会できる事業主

常時雇用する労働者が次の数以下の事業主です。



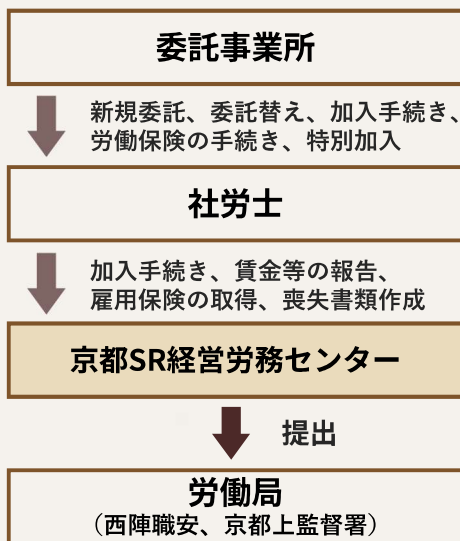
- ✔ 小売業等 …………… 50人以下
- ✔ 卸売業・サービス業等… 100人以下
- ✔ その他の業種 …………… 300人以下

入会手続き

京都SR経営労務センターの会員である社会保
険労務士を通じて加入(業務委託)していただ
きます。



事務手続きの流れ



入会金・会費

項目	金額	
入会金	10,000円	
会費 (年額)	労働保険番号の 枝番号1つの場合	24,000円
	枝番号追加1つ につき	12,000円

※年度途中の委託解除の場合、会費の返金は
ありません。

京都SR経営労務センター

〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332

TEL 075-417-1883

FAX 075-417-1880

E-mail sr-center@sr-Kyoto.or.jp